

行政書士やまなし

No.109
2023 August

Topic

山梨県行政書士会役員改選

注目 「金子元総務大臣並びに堀内元国務大臣との意見交換会」

重要 一般倫理研修の受講義務及び職務上請求書の取り扱いについて

撮影場所：山梨県北杜市「甲斐駒ヶ岳山頂」 撮影者：早田 敏



山梨県行政書士会



行政書士倫理綱領

- 行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。
- 一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。
 - 二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。
 - 三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。
 - 四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。
 - 五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



上記の倫理綱領は、行政書士の使命と責務を内外に宣言し、かつ、自ら厳しく律して、信頼と品位の保持に遺憾のないよう努めるための指針です。

Contents

就任のご挨拶ー山梨県行政書士会 会長 有賀一雄より	01
ご挨拶ー長崎幸太郎山梨県知事より	02
ご挨拶ー日本行政書士連合会 常住豊会長より	03
ご挨拶ー日本行政書士政治連盟 井口由美子会長より	04
ご挨拶ー当会顧問の先生方より	05
定時総会および政治連盟定期大会を開催	11
山梨県行政書士会組織図	12
山梨県行政書士会役員名簿	13
部担当者一覧、委員会担当者一覧、特別委員会担当者一覧	14
各役員より就任あいさつ	16
日本行政書士会連合会定時総会・日本行政書士政治連盟定期大会開催	20
意見交換会	21
山梨県総務部長表敬訪問	24
一般倫理研修の受講はお済みですか？	25
職務上請求書の取り扱いと倫理研修の受講義務化について	26
事務局からのお知らせ	28
新入会員のご紹介、退会会員のご紹介	29
山梨会HP更新のお知らせ、編集後記	33

表紙写真

撮 影 者：クライム行政書士事務所
早田 敏
撮影場所：山梨県北杜市
「甲斐駒ヶ岳山頂」

山梨の名峰の一つである南アルプス甲斐駒ヶ岳。甲府盆地や山梨の各所からピラミッド形の山の姿を見ることができます。この甲斐駒ヶ岳の山頂から雲海に浮かぶ富士山を撮りました。山頂からは周囲の様々な山を見渡せ、多くの登山者が雄大な景色を楽しんでいます。

就任のご挨拶

山梨県行政書士会

会長 有賀 一 雄

この度、令和5年度定時総会において、山梨県行政書士会会長として再選いただきました有賀一雄です。これまでの会務運営へのご理解とご協力に感謝申し上げますとともに、今後とも鋭意邁進していく所存ですので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

私は、4年前に会長職に就任して以来、強制会としての原点に立ち返り、財務基盤を充実させ役員人事の刷新や事務局の改革を実行して参りました。2期目を終えた現在におきましては、会員の皆様方にはその大きな変化を実感していただけることと存じます。

ここ2年来の新型コロナウイルスの感染拡大は、行政手続のデジタル化を加速度的に進展させ、一部の手続はオンライン上で簡便な操作で完結するようになりました。しかしながら業法等の法律に基づく許認可手続やその書類の作成の多くは、要件が複雑であり専門的な知識と経験が必要とされる場合も多々あります。そのため行政書士は、今後も一定の役割を担っていくことに変わりはありません。むしろデジタル化についてはこれを好機ととらえ、当職らの役割も大きく変化していくことを自認することが必要です。そのための一歩として、デジタルデバインド等の問題に対しても果たすべき責任をしっかりと見定め、今後も引き続いて重要な役割を担っていくことが出来るよう積極的に職域確保に取り組んで参る所存です。

加えて、行政書士制度の維持拡大を果たしていく観点から、情報発信機能の向上や官民受託業務の拡大に関する取り組み、及び社会貢献事業として法教育にかかる取り組みや未締結市町村との大規模災害にかかる支援協定締結等に関しても積極的に進めていきたいと考えております。会員の皆様方には、引き続きご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

「雲美しい駒ヶ嶺や 南はるかな富士の山」

「姿けだかき駒ヶ嶽 その麓路の土沃えて」

「曾根丘陵にそびえ立つ 富士の高嶺に雲沸きて」

これは私が小学校から高等学校まで歌いつないできた校歌の歌い出しの一節です。今号の表紙を飾るここ甲州の山々、特に富士山と甲斐駒ヶ岳は、この地に育まれた者にとっては特別な感情を抱く山ではないかと思えます。父母を送り、友を送り、頭にも白いものが目立ち始め、無常とか因縁とかに必然的に想いが至る昨今ではありましたが、郷土の誇りである富士及び甲斐駒の高嶺を改めて意識して見上げたとき、青年の日々の情熱が再び思い起こされました。先達の先生方が築き上げた行政書士制度をつつがなく後世に引き継いでいくこと、それが今の私に課せられた最大の使命であると心得て、熱い思いを新たにし取り組んで参る所存です。2年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ご挨拶

山梨県知事 長崎 幸太郎



本日、令和5年度の山梨県行政書士会定時総会式典が、盛大に開催されますことを心からお祝い申し上げます。

行政書士の皆様におかれましては、日頃から、県政の円滑な推進に御理解と御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

また、各種行政手続のデジタル化が進む中で、皆様には行政手続の変化にも柔軟に対応していただいておりますことに重ねて感謝申し上げます。

さて、過日、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が「5類」に引き下げられ、これを契機として、ウィズコロナ社会への転換と日常への回復が一気に加速しようとしております。

これまで、いち早くウィズコロナで経済をまわしていくことに挑戦し、「超感染症社会」のビジョンを掲げて強靱化を進めてきた山梨県にとっては、今まさに全国トップクラスの豊かさを誇る地域へと成長を遂げるチャンスが到来しているといっても過言ではありません。

そこで山梨県では、県民の生活基盤を、強く・安心なものとしていく「ふるさと強靱化」、そして、国の内外に開かれた「開^{かい}の国」づくりを推し進め、「豊かさを一人ひとりにもれなく届けられるふるさと」山梨を創り上げていくことに全力を尽くして参る所存であります。

県民一人ひとりの手に豊かさの実感をお届けするためには、行政と県民とがともに豊かさを追求していく必要があると考えております。

その際、日頃から行政と県民の双方に接する機会の多い皆様に期待される役割は、ますます大きくなっていくものと思います。

皆様におかれましては、引き続き、県民と県政とを結ぶ「架け橋」となっていただき、より一層のお力添えをいただきますよう、お願い申し上げます。

結びに、山梨県行政書士会の更なる御発展と、会員の皆様のますますの御健勝と御活躍を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

(令和5年5月29日開催の定時総会式典での挨拶より)

ご挨拶

日本行政書士会連合会

会長 常 住 豊



この度の令和5年度の山梨県行政書士会定時総会並びに式典の開催にあたり、心よりお祝い申し上げます。

また、日頃より、有賀会長をはじめ山梨県行政書士会の会員の皆様には、日本行政書士会連合会の事業運営に多大なるご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、政府は本年5月8日より感染症法上の分類を引き下げ、大きな転換期を迎えました。感染拡大には引き続き注意を払いながらも、正常化を意識した取り組みを進めていく必要があります。

昨年度に行った生活衛生業コロナ対策申請支援事業への取り組みは、皆様のご協力により、最後までやり遂げることができました。誠にありがとうございました。厚生労働省や関係各所からも評価をいただき、新たな事業への協力が期待されていますので、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

また、コロナ禍により加速した社会のデジタル化において、インフラとしてのマイナンバーカードの役割は非常に重要となります。昨年度、このマイナンバーカードの代理申請事業について、多くの単位会が積極的に取り組み、目標値を上回る成果を残すことができました。総務大臣からも高い評価をいただいております。ご対応いただいた皆様方に心から感謝申し上げます。行政書士会として国におけるデジタル社会への取り組みに直接関わったことは、行政書士にとっての自信と地域社会での認知の双方を高めたことと思います。今後も「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現を目指して、私たち行政書士が、国民と行政をつなぐ役割をしっかりと果たしてまいりたいと考えます。

一方、世界情勢を見ると、ロシアによるウクライナ侵攻が続いており、ウクライナ国民の安全と、法の支配による国際秩序が脅かされています。日行連では、ロシアによる侵攻開始直後から、各単位会のご協力のもと、ウクライナ避難民等の在留資格に関する支援として無料相談窓口を開設し、多くの相談に対応してまいりました。ウクライナ大使館からも感謝の意を受けています。今後も引き続き適切な支援を検討してまいりたいと思います。

また、会員の皆様の業務環境の改善も進めています。直近の3件ご紹介したいと思います。

まず、本年3月、行政書士が業として財産管理業務、成年後見人等業務を行うことについて、総務省より各都道府県や金融機関宛てに通知文書を発信していただきました。これにより、会員の皆様の業務の現場において、円滑に手続がなされることを期待しています。

次に、4月より開始した「相続土地国庫帰属制度」においては、行政書士が、業務として申請書等の作成代行が可能な「専門の資格者」として位置付けられました。また、申請が不承認になった場合の不服申し立て手続の代理は、特定行政書士の業務となっています。

3件目として、今般、国土交通省におけるマンション管理計画認定手続支援システムにおいて、行政書士による代理申請の仕組みが設けられました。国の電子申請システムにおいて行政書士専用の代理申請フォームが設けられたことは画期的なことです。同時に行政書士がデジタル社会の中でしっかりと存在感を示すことができるか否かが問われる分岐点になると思います。各単位会及び会員の皆様におかれましても、この視点を共有いただき、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

行政書士法改正に向けては、先の理事会決定項目に関する実態の調査や課題の整理に加え、学識経験者の参画を仰ぎ設置した「行政書士制度に関する研究会」において、学術的な観点から制度の研究も進めています。引き続き、総務省とも連携を密に図り、行政書士制度がより充実したものとなるよう、対応を進めてまいります。

5万人を超える行政書士は、各地域に密着し、国民に寄り添う街の法律家です。複雑多様化する社会にあって、行政書士に対する期待は、より一層高まるものと確信しております。行政書士法に定められた制度の目的を不断に果たすべく、どうぞ皆様方におかれましては、引き続きご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びとなりますが、山梨県行政書士会並びに受賞者の皆様の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、お祝いのご挨拶とさせていただきます。

(令和5年5月29日開催の定時総会式典での挨拶より)

ご挨拶

日本行政書士政治連盟
会長 井口由美子



本日は多くのご来賓の皆様ご出席のもと、山梨県行政書士政治連盟の定期大会がこのように盛大に開催されますこと、謹んでお慶び申し上げます。

また、平素より、日本行政書士政治連盟山梨県支部として、本連盟の活動にご理解ご協力をいただき、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今月より、3年もの間続いた新型コロナウイルス感染症による様々な規制も解除されましたが、振り返りますと、一昨年9月には第49回衆議院議員総選挙、昨年7月には第26回参議院議員通常選挙が、そして本年4月には4年に一度の統一地方選挙が規制のある中で実施されました。山梨県支部の皆様には、規制下で困難なこともある中、日頃より本連盟の活動にご厚誼を賜っている議員の方々へのご支援を、積極的に行っていましたこと、心より感謝申し上げます。

さて、本連盟は、この2年は特に日本行政書士会連合会との連携強化を図るとともに、行政書士制度推進議員連盟並びに懇話会所属議員の方々等に、数々の政策提言を行ってまいりました。その代表的な成果として「相続土地国庫帰属制度」における申請書作成代行が可能となったことや総務省から財産管理業務及び成年後見等業務が行政書士業務として行える旨の通知が発出されました。

また、今期立ち上げた政策情報特別委員会では、国会の委員会等に所属される議員の方々や秘書の方々との交流を積極的に行うことで、いち早く行政書士に関連する情報を収集し、それらを日行連の制度調査室に提供するという方策を確立しました。これにより、今後は様々な情報を早い段階で日行連と共有し、よりの確かな政策提言が行えるようになるものと確信しております。

もうひとつ、これからの行政書士制度の行く末に大きく関わってくるのが、行政手続きのデジタル化です。今この時も、デジタル化は進化しながら広く進められており、一部省庁においては既にオンライン申請が導入されております。しかし一方で、なりすましによる虚偽の申請や、その内容の信憑性が問われるといった問題が生じていることも事実であり、加えて、システム自体も、まだまだ使い勝手がいいとは言いがたいのが現実でありますし、市役所等の担当者においても、デジタル化そのものが、かえって事務負担を増加させているような事案も散見しています。

だからこそ、国民と行政の橋渡し役として日々の業務に励む国家資格者たる行政書士の存在は重要であり、このことは議員連盟並びに懇話会所属の議員の方々にはご理解をいただいております、その上で日行連と連携し、これからの行政書士制度の発展に向けた意見交換を継続して行っております。

従前より、本連盟は日行連より、もっと積極的に動くべきであり、日行連に先んじてよいとの声をいただくことも幾度となくありましたが、本連盟の役割は、行政書士制度の発展という目的のために、日行連という組織を支え、協働することが本来の役割であると考えます。

これからも、本連盟は日行連とともに、未来永劫、国民から信頼される行政書士であり続けるために、ぶれることなく行政書士制度の発展のために、関係議員の方々にもご支援をいただきながら、積極的に活動してまいりますので、山梨県行政書士政治連盟並びに支部会員の皆様には、本連盟の果たすべき役割をご理解いただき、引き続き地元での活動にご協力いただきますようお願い申し上げます。

結びに、山梨県行政書士政治連盟の今後益々のご発展と、本日もご出席の皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、私のお祝いの辞とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

(令和5年5月29日開催の定時総会式典での挨拶より)

ご挨拶

山梨県行政書士会顧問

経済産業副大臣兼内閣府副大臣
衆議院議員

中谷真一



山梨県行政書士会の皆様には、日頃より各種行政申請の円滑な手続きの実施と県民の利便向上にご尽力をいただいております事、また3年にも及んだコロナ禍の中で各種施策の実施に対しまして、多大なるご尽力をいただきました事に厚く御礼申し上げます。

また、山梨県内で活躍される370余の会員の皆様が「頼れる街の法律家」として住民に寄り添った業務を展開し、県民と行政との懸け橋として重要な役割を果たされ、行政の円滑な運営にご協力をいただいております事にも重ねて御礼申し上げます。

政府が進めるマイナンバーカード登録の推進に関しましては、申請手続き業務において皆様に多大なる支援をいただいておりますが、今普及を進める過程で大きな課題もいただいております。国はDX（デジタルトランスフォーメーション）推進を掲げて、様々な施策を出しておりますが、効率化だけを追求し、心の通わない施策にならぬ様、国政に携わるものとしてしっかり取り組んで参ります。併せて山梨県は印章産業の盛んな地域でありますので、大切な産業と文化が単なる効率化だけの為に見捨てられることがない様に施策を進める必要もあります。新しい文化がこれまでの文化と融合し、国民にとってよりよい生活の基盤形成となる様丁寧な政策推進を行って参ります。

GX（グリーントランスフォーメーション）推進においては、山梨県は他にリードして取り組みを推進していただいております。これに伴う各種申請業務の機会も増加して参りますが、将来の世代にこの美しい山梨を残し続けることへの一助と捉え、お力をいただきます様、お願い申し上げます。

大きな変革の時代の中で皆様の役割も書類の作成サポートからより高度な専門性をもったコンサルティングを含む手続きサポートへと変わってきております。行政書士に対する県民の期待も一層高まっていくものと存じます。今後の法改正の推進をお手伝いし、明るい希望ある行政書士制度の構築の為、私も皆様と心をついに尽力して参りますので、今後ともご指導の程よろしくお願い申し上げます。

結びに、山梨県行政書士会のご発展と会員皆様のますますのご活躍を祈念いたしております。

山梨県行政書士会顧問を拝命に際して ～山梨県行政書士会にご期待すること～

山梨県行政書士会顧問
衆議院議員 堀内 詔子



この度、貴会の顧問を再び拝命し、身の引き締まる思いでお引き受けしたことを最初にご報告いたします。

行政書士法が昭和26年に議員立法として制定されて以来、行政書士の先生方はたゆまないご努力とともに国民の期待に応え続けていらっしゃいます。貴会の骨身を惜しまないご活躍に改めて心からの感謝と敬意を申し上げます。

コロナ禍においては国からの支援策を最大限に活用し、不安な状況におかれた人々をお支えしていただきました。様々な支援策は国民の手元に届いて初めて意義あるものとなりますが、無料電話相談窓口の設置や各種支援手続きのサポートなど、先生方のおかげでどれだけ多くの住民や事業者、そして行政が救われたことでしょう。

今、国民のニーズは多岐にわたり、行政支援も複雑化しています。一方で様々な場面でAIが導入され、その効果が期待されていますが、相談者の気持ちや人間関係を考慮しながら寄り添った対応ができるという点はAIには到底できない行政書士の重要な任務であると思います。

行政書士の仕事は、単なる官公署向け手続き書類の作成とその代理にとどまるものではなく、会社設立や各種営業許可、遺言や相続など人生に大きく関わる重要なものばかりです。「マイナンバーカードの代理申請手続き事業」においては、国民一人ひとりに寄り添ったサポートを提供していただいています。

先の国会において「空家等対策特措法改正案」が成立しましたが、全国で広がっている空き家や所有者不明土地の問題でも、市民や行政が専門家のサポートを必要とする場面が増えています。空き家問題に関する自治体相談窓口での総合的支援の担い手や、所有者不明土地の利用促進事業における専門資格者として、行政書士に寄せられる期待は、ますます大きくなっています。

また貴会は、県内市町村と「大規模災害時支援協定」の締結を積極的に進めています。災害時や困難な状況下においても心強く支えてくださるのおかげで、私たちは複雑な法律問題を抱えずに安全で安心した生活を送ることができるのです。

「そうだ、行政書士に相談しよう！」これからも、誰もが気軽に相談できる最強の相談相手でいてください。また、大規模災害や少子高齢化など様々な社会問題を抱えるわが国で、社会をより良いものにするため、専門家として一層のお力を賜りたくお願い申し上げます。

私も皆様方とともに地域住民の期待に応えていけるよう、引き続き力を尽くしてまいります。

ご挨拶

山梨県行政書士会顧問

参議院議員 永井 学



山梨県行政書士会の皆様におかれましては、日頃から業務を通じて、県民の皆様の生活上の権利や利益の確保に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に引き下げられたことに伴い、今、我が国は徐々にコロナ禍以前の日常を取り戻しつつあります。

行政書士の皆様におかれましては、コロナ禍において深刻な影響を受けた方々への各種給付金の申請等を積極的に支援していただくなど、多大な社会貢献をいただいておりますことに敬服する思いであり、深く感謝申し上げる次第です。

さて、新型コロナウイルス感染症のまん延によって、私たちを取り巻く環境は激変し、行政手続を含め様々な手続のデジタル化が進んでいます。

デジタル化によって各種行政手続が円滑になる一方、こうした恩恵を全ての国民が享受し、権利利益の実現が図られるには、デジタルデバイドの解消が必要です。

時代の変化や制度改正への対応が求められる中、デジタルに不慣れな方等への支援も含め、各種行政手続に精通されている行政書士の皆様に期待される役割は、今後ますます大きくなっていくものと思います。

皆様におかれましては、その幅広い知識と経験をもって、皆様に寄せられる期待に応えていただけるようお願い申し上げます。

私も、山梨県行政書士会の顧問として、今後とも、行政手続のプロフェッショナルである皆様が活躍できるよう協力させていただくとともに、行政書士業務の発展のために尽力して参る所存でございますので、引き続き御指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、山梨県行政書士会の更なる御発展と、行政書士の皆様の御健勝とますますの御活躍を心よりお祈り申し上げます。

ご挨拶

山梨県行政書士会顧問

山梨県議会議員 飯 島 修



大暑の候、皆様方におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

山梨県行政書士会会員の先生方は日頃から有賀一雄会長を先頭に「街の法律家」を旗印に、日夜、県民の生活やビジネスに係る行政問題、それに関係する書類等の整備について懇切丁寧に対応して頂き改めて感謝と敬意を表する次第です。

約3年間続いた新型コロナウイルス感染症の蔓延により社会全体が様々な不安と出口の見えない不安定な状況に見舞われました。こうした事から行政も次々と新たな取り組みを打ち出し対応する中で行政書士の先生方の出番が増えて来ています。

法治国家である我が国は今後も健全な規律と秩序を保つ為には行政書士の先生方の存在は更に重要度を増して行くと思われ、社会からも大いに期待されています。

私も顧問という立場を頂き、はなはだ微力ではありますが皆様方の仕事がよりスムーズにより適切に図れるよう汗をかいて行く所存であります。更なるご指導の程をよろしくお願い申し上げます。

結びに、山梨県行政書士会の益々のご発展と、会員の皆様、ご家族の皆様の皆様のご健勝、ご多幸を心より祈念申し上げ、あいさつとさせていただきます。



ご挨拶

山梨県行政書士会顧問

山梨県議会議員 渡 辺 淳 也



3年以上にわたり県民生活や県内経済に深刻な影響を及ぼしてきた新型コロナウイルスも感染症法上の指定が2類から5類へと移行し、入国規制や各種感染防止対策が緩和されたことにより、県内経済も徐々にではありますが、ポストコロナに向けて活性化してきていると感じております。

一方で、経済活動の活性化により各種行政手続きの需要も増大しており、コロナ禍で大きく進展した社会全体のDX化に対応することが求められている中で、今後も行政と県民とをつなぐ要である行政書士の皆様の益々のご活躍が期待されております。

私も先の統一地方選挙において新たに県民の付託を受け、山梨県議会議員の3期目となりましたので、引き続き山梨県行政書士会の顧問として、会員である行政書士の皆様のご活躍の後押しができるよう微力ではありますが尽力して参ります。

結びに、山梨県行政書士会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、ご多幸を心よりご祈念申し上げます。

ご挨拶

山梨県行政書士会顧問

公明党山梨県本部代表
山梨県議会議員

佐野 弘 仁



有賀一雄会長さまとは私が公明党山梨県本部代表に就任した2019年9月に行われました第一回政策要望懇談会開催の時からお付き合い頂いております。座長で来県した石田祝稔元党政調会長は当時、公明党行政書士制度推進議員懇話会会長を兼任しておりましたので、直接貴会から頂きました政策要望は国へと繋げられ、デジタル・ガバメントの推進等の一助を担い、その後も改正マンション管理適正化法などの取り組み推進が出来ました。そして、行政書士法制定70周年の佳節を迎えられた2021年の11月には、党行政書士制度推進議員懇話会も新体制にて、会長に本県出身の前国土交通相の赤羽一嘉衆議院議員と共に、幹事にも公明党山梨県本部顧問の竹内真司参議院議員が就任しました。

幾重にも縁のある貴会発展に、国との連携で尽力をさせて頂くことをお誓いすると共に、会員皆さまのご活躍とご健勝を心より御祈念申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。

親しみ深い身近な実務家

山梨県行政書士会顧問

山梨県議会議員 志村 直 毅



このたび、ご縁をいただき山梨県行政書士会の顧問を拝命しました志村直毅と申します。笛吹市在住で、果樹農業を営んでおります。

農業分野においても、農地関係の手続きをはじめ、農業への新規参入、補助金・助成金等の申請、外国人材の受け入れなど、行政書士の皆様に頼る場面が増えています。また、中立委員として農業委員にも任命されており、行政書士の皆様への期待は一層高まっていると感じます。

今後、人口減少トレンドが続き、国内労働市場の縮小化が見込まれる中、デジタル化、リスクリング（学び直し）、外国人材の活用といった急速な変化にあらゆる分野の人々が対応を迫られており、政治家も例外ではありません。

地方議員は、地域課題の解決のために日々奮闘しておりますが、行政書士の皆様が身近な実務家として住民に寄り添い、社会情勢の変化に対応しつつ業務に向き合う姿勢には、親和性を強く感じ親しみ深い感覚を持っております。

行政書士の皆様のご健勝とご活躍を衷心よりお祈り申し上げますとともに、引き続きのご連携とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

顧問就任に際して

山梨県行政書士会顧問

山梨県議会議員 向山 憲 稔



処暑の候、山梨県行政書士会の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。コロナ禍における各施策のサポート業務など、日ごろより県民生活に寄り添った取り組みを進めていただいていることに深く感謝いたします。

この度、貴会の顧問に就任させていただきました山梨県議会議員の向山憲稔と申します。私は、山梨日日新聞社の記者を経て、平成27年から甲府市議会議員、平成31年からは山梨県議会議員を務めております。「日本一誇れる山梨を創る」を掲げて地域が抱える諸課題に対し、県民の皆様の“声”を原点として活動しています。

社会のDX（デジタルトランスフォーメーション）化が急速に進んでいます。地域課題の解決が期待できる一方、誰も取り残さない取り組みが大切であり、住民に寄り添ってきた行政書士の皆様のご協力が必要です。様々な課題を共有していけるよう今後ともご指導ご鞭撻のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

結びとなりますが、貴会のさらなるご発展と会員の皆様のご健勝を祈念し、顧問就任のご挨拶とさせていただきます。



ご挨拶

山梨県行政書士会顧問

甲府市議会議員 藤原 伸一郎



日頃より、会員の皆様方のご熱心なご活動と、「街の法律家」として、暮らしに密接に関係する各種届出、法律相談業務等を通じて、市民生活の向上に多大なご尽力ご貢献を賜って参りましたことに深甚なる敬意と感謝の意を表する次第であります。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、感染防止対策と社会経済活動の両立を模索する1年となりました。この間、強い使命感のもと、業務に従事していただいた皆様をはじめ、感染拡大防止にご協力いただいた全ての皆様に、心から御礼を申し上げます。その新型コロナウイルス感染症については、未だ予断を許さない状況が続いているところではありますが、これまでの科学的知見の積み重ね等により、次第にWithコロナの新たな段階への移行が進みつつあり、今後は、社会経済活動の正常化に向けた動きが期待されます。他方で、地域経済は、約4年に及ぶコロナ禍に加え、ロシアによるウクライナ侵攻等に端を発した原油価格や物価の高騰、そして急速に進む円安の影響などにより、各方面において深刻な打撃を受けており、その回復に向けての支援が必要であります。甲府市議会といたしましても、一日も早く市民の皆様様の平穏な日常生活を取り戻せるよう、引き続きコロナ対策をはじめ、力強い経済の再生とさらなる飛躍に向け、関係機関との連携を図りながら、全力で取り組んでまいります。現在、本市は、少子・高齢化による人口減少や、情報化・グローバル化などの社会構造の変化による様々な課題に直面しております。こうした市政の課題に対し、甲府市議会では、個々の議員が、それぞれの地域において、皆様の声をしっかりと受け止め、皆様の未来を照らす光を届けてまいります。

今後とも、ふるさと山梨、甲府の限りない発展と、行政書士会をはじめ、関係業界の発展・振興に微力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、皆様方より一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様方には、より一層団結を強められ、今後のご活動を大いにご推進賜り、「山梨県行政書士会」が、益々ご発展されますことを祈念いたしますとともに、会員各位の更なるご活躍、ご健勝ご多幸をお祈りいたします。

令和5年度 定時総会 および 政治連盟定期大会を開催

令和5年5月29日（月）、甲府市のベルクラシック甲府において、令和5年度山梨県行政書士会定時総会及び山梨県行政書士政治連盟定期大会が行われました。

昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策に配慮された会場や事前質問制度の中で、志村勇議長のスムーズな議事進行により短時間にて、すべての議事について原案どおり承認されました。

新型コロナウイルスの第5類への移行等もあり、交流会では多くの賑わいがみられました。今後もさらにこの状況が好転して、多くの会員が集う事を切に願うばかりです。

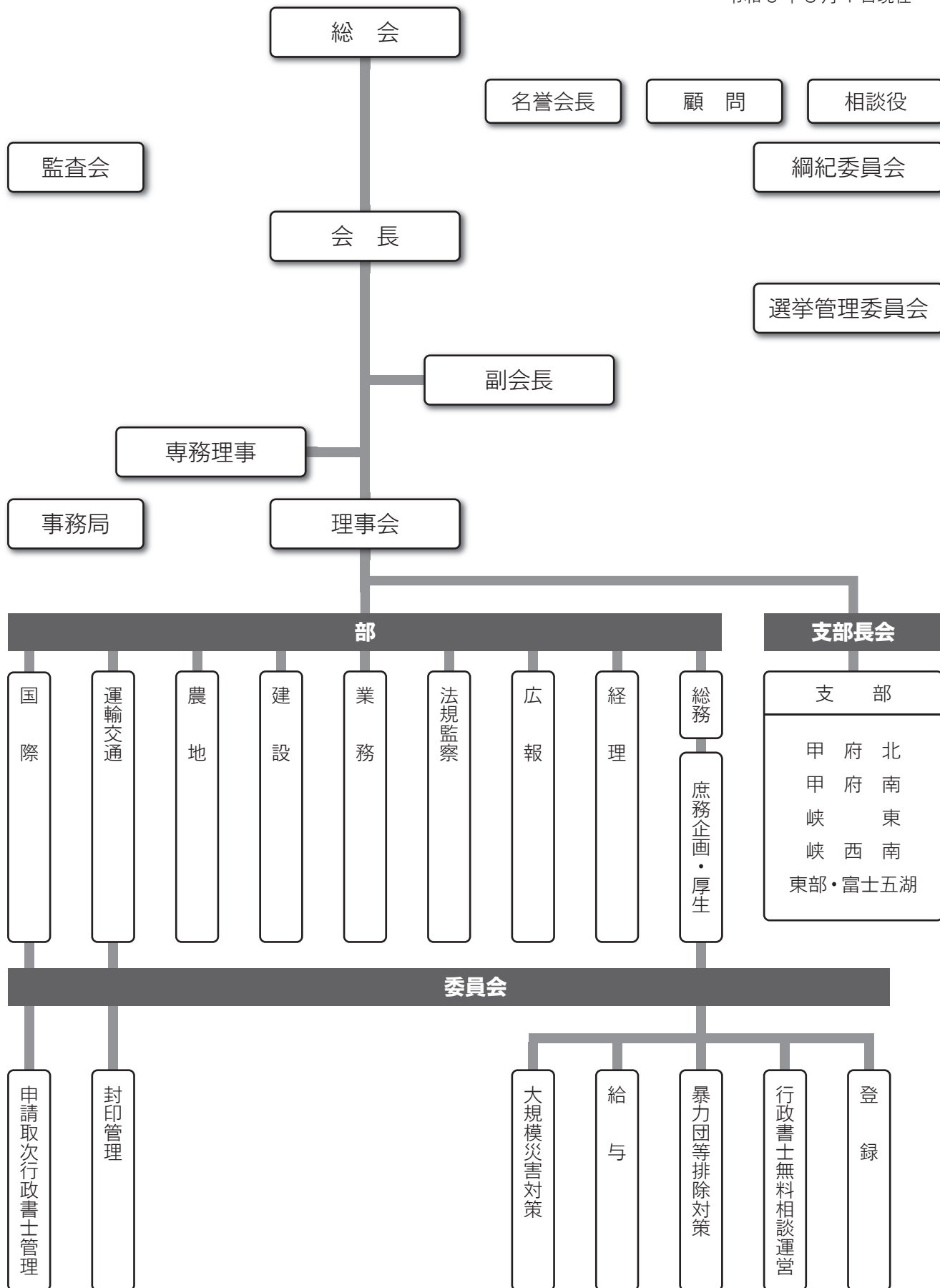
感謝状贈呈役員一覧 退任役員に対してこれまでの功労に対して贈呈

権 正 政 彦 先生 清 水 学 先生 中 村 卓 史 先生
鈴 木 徳 明 先生 丹 澤 ますみ 先生 塚 原 浩 二 先生



山梨県行政書士会組織図

令和5年8月1日現在



令和5年度～6年度 山梨県行政書士会 役員名簿

(令和5年8月1日現在)

役職	氏名	支部	部長/委員長
会長	有賀 一雄	甲府南	大規模災害対策委員長
副会長	羽田 淳一	甲府北	登録委員長 行政書士無料相談運営委員長
副会長	丹澤 仁	甲府北	給与委員長
専務理事	磯村 洋之	東部・富士五湖	
理事	内田 光信	甲府南	総務部長
理事	野澤 洋子	甲府南	経理部長
理事	小林 洋晃	甲府南	広報部長
理事	鹿野 成美	峡西南	法規監察部長
理事	高石 晃仁	峡東	業務部長 暴力団等排除対策委員長
理事	矢崎 健吾	甲府北	建設部長
理事	小関 敏和	甲府南	農地部長
理事	林 洋希	甲府南	運輸交通部長 封印管理委員長
理事	市川 雄資	甲府南(支部長)	国際部長
理事	加々美 一雄	東部・富士五湖(支部長)	申請取次行政書士管理委員長
理事	岡安 祐樹	甲府北(支部長)	
理事	松木 幸夫	峡東(支部長)	
理事	山岸 啓	峡西南(支部長)	
理事	廣島 隆司	甲府北	
理事	吉川 秀香	甲府北	
理事	市川 章子	東部・富士五湖	
理事	原田 廣幸	東部・富士五湖	
監事	田中 邦司	甲府北	
監事	小俣 孝一	甲府南	
監事	宿澤 真由美	峡東	
顧問	中谷 真一	衆議院議員	
顧問	堀内 詔子	衆議院議員	
顧問	永井 学	参議院議員	
顧問	飯島 修	山梨県議会議員	
顧問	渡辺 淳也	山梨県議会議員	
顧問	佐野 弘仁	山梨県議会議員	
顧問	志村 直毅	山梨県議会議員	
顧問	向山 憲稔	山梨県議会議員	
顧問	藤原 伸一郎	甲府市議会議員	

部担当者一覧

(令和5年8月1日現在)

部名	主要分掌業務	部長	副部長	部員
総務部	会務の企画・立案・統計、総会・顕彰・福利厚生	内田 光信	丹澤 正輝	市川 雄資 市村 慎勝 金子 人 北志 溪 志村 勇
経理部	一般会計及び特別会計の予算編成、執行管理、決算、資産管理、入会金、会費等	野澤 洋子	清水 学	浅川 仁香 吉岸 秀優 佐野 美琢
広報部	広報企画・総合調整・広報誌の発行・広報活動等	小林 洋晃	箭本 一雄	羽田 淳一 内田 信 北山 溪 牛田 美 早田 敏
法規監察部	非行政書士行為の排除・啓発活動・会員の品位保持・行政書士及び関係他士業の制度・諸法規の調査研究・会員の指導及び調査等	鹿野 成美	磯村 洋之	宿澤 真由美 高志 石 村 晃 仁 勇
業務部	法人・経営	高石 晃仁	羽田 淳一	石川 範子
	権利義務・事実証明		宿澤 真由美	吉田 朱美 塚原 浩二 高田 めぐみ 牛田 育美
	許認可		内田 光信	平山 恵一
	権利擁護		大久保 規江	新谷 淳一 西久保 大地 丸山 麻衣子
建設部	建設業対策室	矢崎 健吾	三科 博	浅沼 伸司
	山梨県入札・甲府市入札		渡辺 浩	山田 智子
	市町村総合事務組合		菅沼 和也	天野 文路
農地部	農地・土地利用	小関 敏和	野澤 洋子	高内 石晃仁 中田 澤光 澤 茂樹
運輸交通部	運輸交通	林 洋希	清水 賢治	村山 百年 山田 智 鹿野 成 野 美
国際部	国際	市川 雄資	加々美 一雄	高内 石晃仁 石井 光 篤

(部員については登録番号順)

委員会担当者一覧

(令和5年8月1日現在)

委員会名	主要分掌業務	委員長	副委員長	委員
綱紀委員会 (令和5・6年度)	会員の品位保持及び違法な行為の排除に関する事項			渡辺秀雄 渡邊儀春 藤原定幸 山田智子 塚原泳一 小俣芳久 鈴木正彦 北山 溪 (予備委員) 相川町子 志村 勇
選挙管理委員会 (令和4・5年度)	選挙事務の管理・執行	丹澤正輝	渡邊数雄	辻 武彦 鈴木祐子 廣島隆司

委員については登録番号順

特別委員会担当者一覧

(令和5年8月1日現在)

特別委員会名	主要分掌業務	委員長	副委員長	委員
登録委員会	新規・変更登録審査 登録事項調査等	羽田淳一	原田廣幸	高石晃仁 内田光信 芦澤昌弘
行政書士無料相談 運営委員会	甲府市役所内・行政評価事務所 派遣・士会相談会	羽田淳一		岡安祐樹 市川雄資 松木幸夫 山岸 啓 加々美一雄
申請取次行政書士 管理委員会	地方入国管理局長に対し届出を 申し出た行政書士の管理、円滑 な運用	加々美一雄	市川雄資	高石晃仁 内田光信 石井 篤
給与委員会	事務局職員の給与及び旅費につ いての調査・研究	丹澤 仁	羽田淳一	内田光信 野澤洋子 高石晃仁 市川雄資
大規模災害 対策委員会	県市町村との協定に基づく平常 時及び大規模災害時における業 務の実施	有賀一雄	丹澤 仁	羽田淳一 内田光信 野澤洋子 小林洋晃 岡安祐樹 市川雄資 松木幸夫 山岸 啓 加々美一雄
封印管理委員会	丁種封印受託者としての封印の 適正な管理及び丁種会員への指 導監督、処分等	林 洋希	清水賢治	村松百年 山田智子 鹿野成美
暴力団等排除 対策委員会	反社会的集団である暴力団等の 存在、実態を深く認識し、業務 の適正な推進と被害の防止を図 るための事業を実施	高石晃仁	林 洋希	有賀一雄 内田光信 岡安祐樹 市川雄資 松木幸夫 山岸 啓 加々美一雄



役員挨拶

広報部から質問

- ①どんな業務が中心ですか？（詳しくお聞かせください）
- ②座右の銘や好きな言葉（理由もお願いします）



副会長 羽田 淳一

（甲府北支部）

コロナ禍からの活動回復が進み、デジタル化の進展、テクノロジーの進化等、受け止め方は様々としても、生活や業務を取り巻く環境は大きな変化が続いていると感じます。この移ろいの中、行政書士制度と当会の更なる成長に向けて、会員の皆様と力を合わせながら道を切り拓いていくことが必要だと思えますし、そこで自分の役割をしっかりと果たしていけるよう努めて参ります。引き続きご指導ご鞭撻のほど、お願いいたします。

〈質問への回答〉

質問②：座右の銘はありません。休むときは休むことを大切にしています。



副会長 丹澤 仁

（甲府北支部）

この度、思いもかけず副会長を拝命しました丹澤仁です。私には分不相応の役職と考えますが、お引き受けしたからには、会のため、会員の皆様のために汗をかいてまいります。

世の中はデジタル化が進み、物事が簡略化され益々便利になっていきます。当会がその変化にしっかりと対応しながら「小粒でもぴりりと辛い」団体に成長することを目指し、微力を尽くして取り組む所存です。

〈質問への回答〉

質問①：比較的多いのは遺言・相続や外国人関連ですが、ご相談・ご依頼をいただいた業務には（可能なかぎり）何でも対応しています。

専門性をアピールできませんが、種々の業務に携わることは好奇心旺盛な自分の性格に合っていると分析します。

質問②：スコットランドの詩人ロバート・バーンズ「汝の良心の声のみを恐れ、それに従え」です。本心に嘘をつかず、正しいと思うことをきちんと伝えられる人間になりたいです。（もちろん、有〇会長に対しても同様です（笑））



専務理事 磯村 洋之

（東部・富士五湖支部）

申し上げるまでもなく、行政書士は所在行政書士会への加入が義務付けられ、総会で定められた年会費を負担しています。その行政書士会は、第一に会員のためにあることを念頭に、会務各般に目くばりし、会務のコンプライアンス・ガバナンスの維持に努め、会員第一主義の実現を目指す所存です。どうぞ

よろしく申し上げます。

〈質問への回答〉

質問①：会務を見渡し、必要な調整をし統合し執行を促します。

質問②：「プリンシプル！」時々気にしなければと思っています。



総務部長 内田 光信

(甲府南支部)

この度、総務部長を仰せつかることになりました。

さて、3年以上にわたり猛威を奮った新型コロナも5類感染症へ移行され、外出等の制限がなくなり、コロナ禍は正常化に向けて、大きな一歩を踏み出しました。

多岐にわたる総務部の分掌事項も多くが制限されていましたが、今後は5類への引き下げによりその制限されていた活動を再開し、より多くの会員の皆様に参加してみたいと思っただけのように部員一同頑張ります。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

〈質問への回答〉

質問①：特に中心というのはいません。全般的にやっています。(建設・運輸交通は少しです。)

質問②：良い花は後から(充実したものは、時間を充分かけて後からできる。立派なものはそうやすやすとは出来上がらない→あせらずじっくり取り組もうと思うようになりました。)



経理部長 野澤 洋子

(甲府南支部)

この度、経理部長に就任しました甲府南支部の野澤洋子です。

2期目となりますが、前期同様、会員の皆様からお預かりした大切な会費を、会の発展と各会員が公平に利するよう、適正に管理していく所存です。

皆様のご協力により、決算を会費未納がない状態で2年連続迎えられたこと、感謝申し上げます。今期も引き続き期限内にお納め下さいますようお願い致します。

なお口座引き落としの方は、事前に口座残高のご確認を切にお願いします。

今期も会計に関する事務処理の効率化にご理解ご協力の程、お願い申し上げます。

〈質問への回答〉

質問①：農地転用許可、農振除外申出、開発行為、公有地の払下げ、墓地経営計画(拡幅)。

質問②：「感謝」「許す」



広報部長 小林 洋晃

(甲府南支部)

この度、広報部長を拝命致しました小林洋晃と申します。広報部長としての新たな役割につくことに、大きな責任を感じております。今期の広報部は、広報部員としての経験がはじめての方がほとんどのため、歴代の広報部に比べ至らぬ点もあるかとは思いますが、広報活動を通じて行政書士の価値や役割を

広く社会に発信し、認知度の向上に貢献したいと考えております。部員一同頑張っていきますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

〈質問への回答〉

質問①：事務所全体としては、許認可関係、外国人関連、遺言・相続・遺産分割など幅広くやっています。個人的には、建設業許可、産廃許可等の業務の割合が多いです。

質問②：「Where there is a will, there is a way」(意志あるところに道は通じる)

中学2年の時に校長先生から教えて頂き、そこからずっと変わらず私の座右の銘となっています。



法規監察部長 鹿野 成美

(峡西南支部)

前期より引き続き法規監察部長を務めさせていただきます。

法規監察部の業務は大きく法規関係、監察関係、苦情処理関係に分かれています。今期は特に会則、会則施行規則等の改正も視野にいれ、諸法規のさらなる整備に向けた調査研究に力を注ぎたいと思っております。

また、10月の「行政書士制度広報月間」と連携し、引き続き非行政書士行為の排除・啓発活動をすすめて参りますので、会員の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

〈質問への回答〉

質問①：自動車関係業務、許認可、遺言・相続

質問②：「審美眼」

趣味のいけばなを通じて、何が美しいかを見極めるためには、経験を蓄積し養っていくことだと教わりました。仕事においても知識や情報に触れ、磨いていく努力を惜しまない自分でありたいと思っています。



業務部長 高石 晃仁

(峡東支部)

この度、業務部長を拝命いたしました峡東支部の高石晃仁と申します。業務部は、「法人・経営」「権利義務・事実証明」「許認可」「人権擁護」の4つ構成部門により、「建設部・農地部・運輸交通部・国際部に属さない業務に関する分野」と幅広い業務について担当しています。

社会情勢の変化を見据え新しい業務、財産管理、社会課題（空き家対策・高齢社会）、法改正、電子申請への対応等の調査研究とコロナ禍で行うことが出来なかった交流の機会としての研修の充実を目指してまいります。ご理解とご協力よろしくお願い致します。

〈質問への回答〉

質問①：中心業務は特にはないです。農地転用、入管業務、相続等いろいろな業務を行っています。

質問②：「焦るな怠るな諦めるな」

理由 中学1年生担任の恩師から送られた言葉



建設部長 矢崎 健吾

(甲府北支部)

引き続き、建設部長を拝命いたしました甲府北支部の矢崎健吾と申します。

建設部では、建設業対策室や市町村総合事務組合等との意見交換等を実施して、情報の収集や手続きの取り扱い変更の要望等をし、その結果を会員の皆様へ発信して参ります。

また、建設業協会等関係団体との連携強化にも努めて参ります。

2年間、部員一同協力して活動して参りますので、会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

〈質問への回答〉

質問①：建設業許可申請、経営事項審査申請、入札参加申請を中心に業務を行っています。



農地部長 小 関 敏 和

(甲府南支部)

前期に引き続き農地部長に就任した小関と申します。平成22年4月に入会し現在入会13年目になります。

今年は、農地関連法の改正や、押印廃止、デジタル化への動きもあり申請書類や添付書類に代わると思っていますので、事前に把握して周知していきたいと思っております。

思っております。

〈質問への回答〉

質問①：業務は、農地法第3条・第4条・第5条許可及び農振除外が中心です。

その中から、遺言や相続が派生する事があります。

農地に関する業務が中心です。

質問②：好きな言葉は、「有難う」

言っても言われても気分がよく、日常でよく使う言葉なので。



運輸交通部長 林 洋 希

(甲府南支部)

今期、運輸交通部を担当します 林 です。

この運輸交通部関係業務は、山梨県民の自動車保有率、交通情勢を見ると、県民の経済活動や生活に直結する、一番身近な業務と言っても過言ではないと思います。

そのニーズに迅速的確に対応し、期待と信頼に応える責任があり、そのため、喫緊の課題は「OSS制度」の進展に伴う、同制度への取り組みだと思えます。今後、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

〈質問への回答〉

質問①：主たる業務は、前職からの知識経験ネットワークを活用できる業務として、運輸交通部門をはじめ、建設業・相続遺言・国際業務等々を手がけております。

質問②：「上善如水」 この言葉と出会い、「人生の羅針盤」としております。



国際部長 市 川 雄 資

(甲府南支部)

今期から国際部長を仰せつかりました市川雄資です。国際部では入管業務に関する研修、外国人に対する無料相談会を定期的実施しています。入管業務をされる先生方には、以下の事を遵守するようお願い申し上げます。

1. 許可を受けさせることを目的として、資料の内容が偽りであると知りながら提出しないこと。
2. 申請内容に係る虚偽の説明を行わないこと。
3. 申請人又は入管法上の代理人から直接依頼を受けることなく、第三者を介して依頼を受けた申請を取次がないこと。

〈質問への回答〉

質問①：入管業務専門です。

質問②：「なんだかんだ叫んだってやりたいことやるべきです。あんたなんだ次の番はやりがいあふれるレースです。」

人生で迷ったらこの歌詞を思い出そうにしています。

日本行政書士会連合会定時総会 日本行政書士政治連盟定期大会開催

令和5年6月15日（木）・16日（金）の2日間の日程で、日本行政書士会連合会（日行連）令和5年度定時総会及び日本行政書士政治連盟（日政連）第43回定期大会が、東京プリンスホテル鳳凰の間にて開催されました。山梨会からは、日行連常任理事・日政連常任幹事有賀一雄会長、代議員として羽田淳一副会長及び丹澤仁副会長が出席しました。慎重審議の結果、定時総会・定期大会ともに全議案が可決承認されました。本年度は役員改選が行われ、日行連では常住豊会長、日政連では井口由美子会長が選任されています。

また、「総務大臣表彰」表彰状授与式と、懇親会も開催されました。今年手荷物検査等により安全確保を強化したなか、多数の来賓が来場し、山梨会顧問の国会議員関係者もご多忙のところ来場されました。



日行連常任会長と副会長



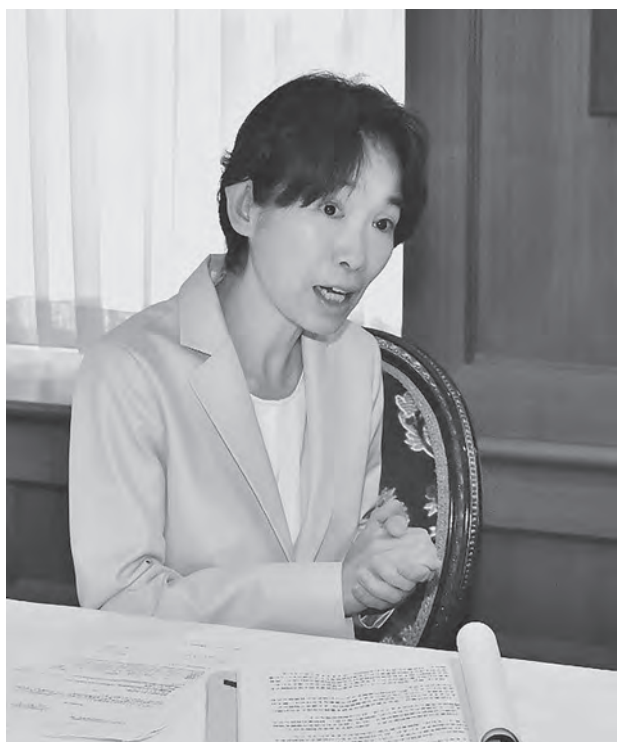
日政連定期大会で演台に立つ有賀総務委員長／壇上に羽田副議長



久しぶりの開催に賑わう懇親会

金子恭之元総務大臣並びに堀内詔子元東京オリンピック・パラリンピック担当大臣兼ワクチン接種推進担当大臣との意見交換会

意見交換会参加者



元東京オリンピック・パラリンピック担当大臣兼ワクチン接種推進担当大臣
山梨県行政書士会顧問
堀内 詔子 衆議院議員



元総務大臣
金子 恭之 衆議院議員



羽田 淳一 副会長



山梨県行政書士会
有賀 一雄 会長



磯村 洋之 専務理事

令和5年4月30日(日)、中巨摩郡昭和町のアピオ甲府タワー館において、衆議院議員金子恭之元総務大臣並びに衆議院議員で山梨県行政書士会顧問の堀内詔子元東京オリンピック・パラリンピック担当大臣兼ワクチン接種推進担当大臣と山梨県行政書士会による意見交換会を開催しました。

初めに堀内元大臣の進行により、各参加者からの挨拶のあと、当会において最近取り組んだ社会的事業・社会貢献事業について報告がなされました。

当会から、金子元大臣の現職当時に行政書士がマイナンバーカードの普及推進に貢献することができるよ



う御尽力いただいたことに対する御礼を述べるとともに、目標を上回る成果を残し終了したことを報告しました。本事業の開始当初は停滞したものの、自治体と連携を図り、選挙の期日前投票会場等に相談員を配置したことが転機となった旨をお伝えしました。

続いて、当会が県内市町村との大規模災害時における支援協定の締結を進めていること、その中でも国内初となる小菅村、東京会及び当会の三者による大規模災害時被災者支援協定が締結されたことについて報告しました。小菅村の木材を使って小菅村内の事業者により作成された協定書を金子元大臣に披露したところ、興味深くご覧いただきました。

本協定締結に際し、御尽力くださった堀内元大臣からは、単体会の連携に基づいた支援協定があることは、国民に安心を与えるため、全国に発信して広めていただきたいとの期待の御言葉をいただきました。

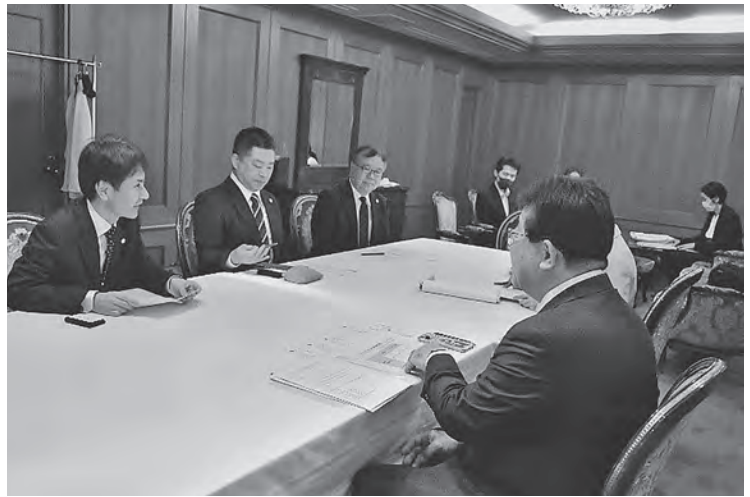
また、現在問題となっている所有者不明土地の解決に関して、国民にとって身近な存在の



行政書士には、率先して相続土地の登記義務化の周知と国庫帰属制度の運用に御協力いただきたいとの御要請をいただきました。

金子元大臣からは、マイナンバーカードの発行枚数について、令和5年4月14日時点で人口に対する割合が76.7%に達したとして、今回の実

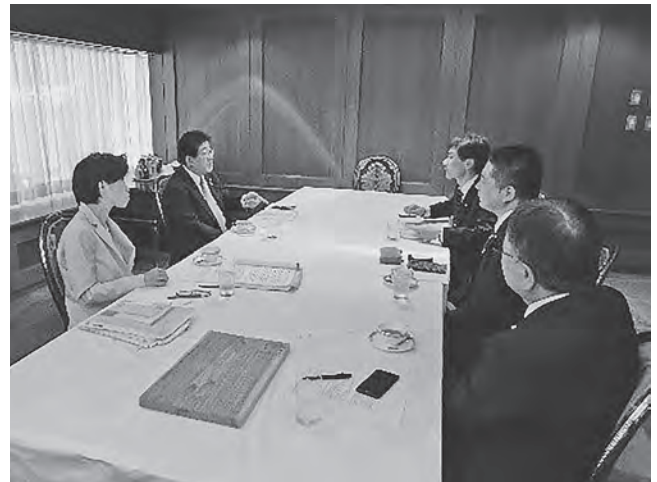
績に対する感謝の御言葉をいただきました。また、金子元大臣の地元、熊本県の災害を例に挙げ、罹災証明書交付申請支援業務等における行政書士の活躍への感謝の御言葉と共に、今後も大規模災害を含む緊急事態に対応するため、シミュレーションを行って備えることが重要であるとの御意見をいただきました。



最後に、両元大臣から、行政書士が引き続き国民に寄り添い、身近な頼れる街の法律家として活躍できるよう協力を惜しまない旨の御言葉をいただきました。

両元大臣には大変気さくに、時折、国会の裏話等も織り交ぜながら和やかな雰囲気を作っていたいただき、大変有意義な意見交換会となりました。

(取材：広報部/「日本行政」No.608掲載記事再編集)



山梨県総務部長表敬訪問

令和5年6月19日（月）、有賀一雄会長、羽田淳一副会長、丹澤仁副会長、磯村洋之専務理事が今期就任のあいさつを兼ねて市川康雄山梨県総務部長を表敬訪問いたしました。岩間勝宏行政経営管理課長、村松誠法制・訟務担当課長補佐、石原大輔法制・訟務担当副主査とともに部長室を訪ね、会長から平素より当会の活動に対するご理解と当会へのご指導に対する感謝を申し上げます。懇談のなかでは、市川総務部長が7月に異動されることが話題にあがり、思い出話に花を咲かせる一幕もあって、終始和やかな雰囲気で見意見交換会を行いました。市川総務部長の後任には関口龍海前総務省自治行政局地域政策課理事官が就任されました。



一般倫理研修の受講はお済みですか？

職務上請求書の不正使用による事件などを受け、再発防止を徹底するため、日行連において一般倫理研修の受講が義務化されています。この一般倫理研修の義務化は、すべての個人会員が対象となります。特に令和5年8月31日以降に職務上請求書の払出を希望する会員については、払出に際して研修受講修了していることが必須となります。会員各位におかれましては、「日行連倫理規則」及び「職務上請求書の適正な使用及び取扱いに関する規則」をご確認ください（「行政書士やまなし」第108号に掲載）。

受講方法は原則として、日行連中央研修所の研修サイトにて提供されるVODコンテンツを会員が個人で視聴する方式となります。3月末より受講期間がスタートしております。

今年の定時総会資料送付時に、動画視聴手順の解説を掲載した「中央研修所研修サイト利用マニュアル」を同封済です。5月及び7月の分散受講期間に研修受講修了していない会員におかれましては、確認及び視聴をお願いいたします。

一般倫理研修に関する概要

(1) 受講対象者（日行連倫理研修規則第3条）

行政書士（行政書士名簿に登録されている者）

(2) 研修の内容（第4条）

日行連が作成したコンテンツを受講し、修了すること。

研修科目（計3時間）

- | | |
|---------------|-----|
| ① 行政書士法及び関係法令 | 70分 |
| ② 人権 | 55分 |
| ③ 職業倫理 | 30分 |
| ④ 職務上請求書の適正使用 | 25分 |

(3) 受講方法

- ① 各会員が中央研修所研修サイトで提供される、日行連が作成した上記科目に係るVODコンテンツを視聴する方法（第5条第1項）
- ② 各単位会が研修会場（場所）を設け、当該会場（場所）で日行連が作成したコンテンツを視聴する方法（第5条第2項第1号）

(4) 初回受講期限（第6条、附則） ※以降、5年毎の受講が義務となります

- ① （令和5年8月31日時点）に会員である者
令和6年3月31日までに受講し、修了する。
- ② 新規に登録を受けた会員
登録月の翌月初日から起算して3ヵ月以内
（例）令和5年10月1日に登録した者
⇒令和6年1月31日までに受講し、修了する。

(5) 受講費用（第8条）

無償

職務上請求書の取扱いが変更されます

日本行政書士会連合会

昨年、会員による職務上請求書の不正使用事件が発生したことを受け、再発防止を目的として日本行政書士会連合会職務上請求書の適正な使用及び取扱いに関する規則（以下「規則」という。）が一部改正・施行されることとなりました。会員の皆様におかれましては、当該規則に基づいた新たな取扱いをお願いすることになります。

つきましては、この度の変更となりました取扱い内容をご案内しますので、ご参照の上、職務上請求書の適正な使用について励行いただくとともに、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

職務上請求書の使用冊数に基準が設けられます

- (1) 2回目以降の購入を希望する際に提出する職務上請求書控え綴りについて、誤記入や不明瞭な記載の頻出、その他使用方法又は記載内容に疑義が見受けられた場合、また、**基準を超える使用頻度**が確認された場合には、職務上請求書払出しの可否について審査がなされます。

基準を超える使用頻度の基準について

① 基準冊数

1年間で10冊又は**1か月間で2冊**（法人の場合は1社員当たりの冊数）

② 基準を超える使用があった場合の確認方法

a) 1年間で10冊を超えたとき

…理由書及び請求に係る業務の内訳の提出を求められます。

b) 1年間で20冊又は1か月間で2冊を超えたとき

…理由書及び事件簿の提出を求められます。

③ 日行連への報告

1年間に20冊を超える使用があった場合、当該会員の氏名、登録番号、理由書、その他必要な事項が各単位会から日行連に報告されます。

- (2) 審査の結果、疑義が解消されなかった場合、一定期間、職務上請求書の払出しが凍結されることがあります。

疑義のある事案への措置として提出書類が追加されます

職務上請求書の使用上及び保管・管理上の責務への違背の疑義により単位会長から求められた場合、未使用の職務上請求書（一部使用済みのものを含む。）、職務上請求書の使用済み控え、事件簿、領収証の控えその他必要な書類を提出しなければなりません。

職務上請求書の不適切な使用又は管理を理由とした処罰の罰則が強化されます

- (1) 職務上請求書の不適切な使用又は管理を理由として都道府県知事又は単位会長から処分がなされた場合、保有している未使用の職務上請求書（一部使用済みのものを含む。）のすべてを、単位会にすみやかに返戻しなければなりません。
- (2) 以下に掲げる期間において、職務上請求書の購入及び使用が禁止されます。

① 知事処分

- ・戒告（法第 14 条第一号、法第 14 条の 2 第一号）
⇒ 処分の日から 2 年
- ・2 年以内の業務の停止、2 年以内の業務の全部又は一部の停止、当該都道府県の区域内にある当該行政書士法人の事務所についての 2 年以内の業務の全部又は一部の停止（法第 14 条第二号、法第 14 条の 2 第 1 項第二号、同条第 2 項第二号）
⇒ 業務の停止の日から期間終了の翌日より 4 年
- ・業務の禁止（法第 14 条第三号）
⇒ 欠格事由に該当するため行政書士登録は抹消となるが、その後再登録された場合であっても、職務上請求書の購入及び使用は禁止される。

② 単位会長処分

- ・訓告 ⇒ 処分の日から 2 年
- ・会員権の停止処分 ⇒ 会員権の停止の日から期間終了の翌日より 2 年
- ・廃業勧告、解散勧告 ⇒ 以後、職務上請求書の購入及び使用は禁止される。
一度廃業し再登録した場合であっても、購入及び使用の禁止は継続される。

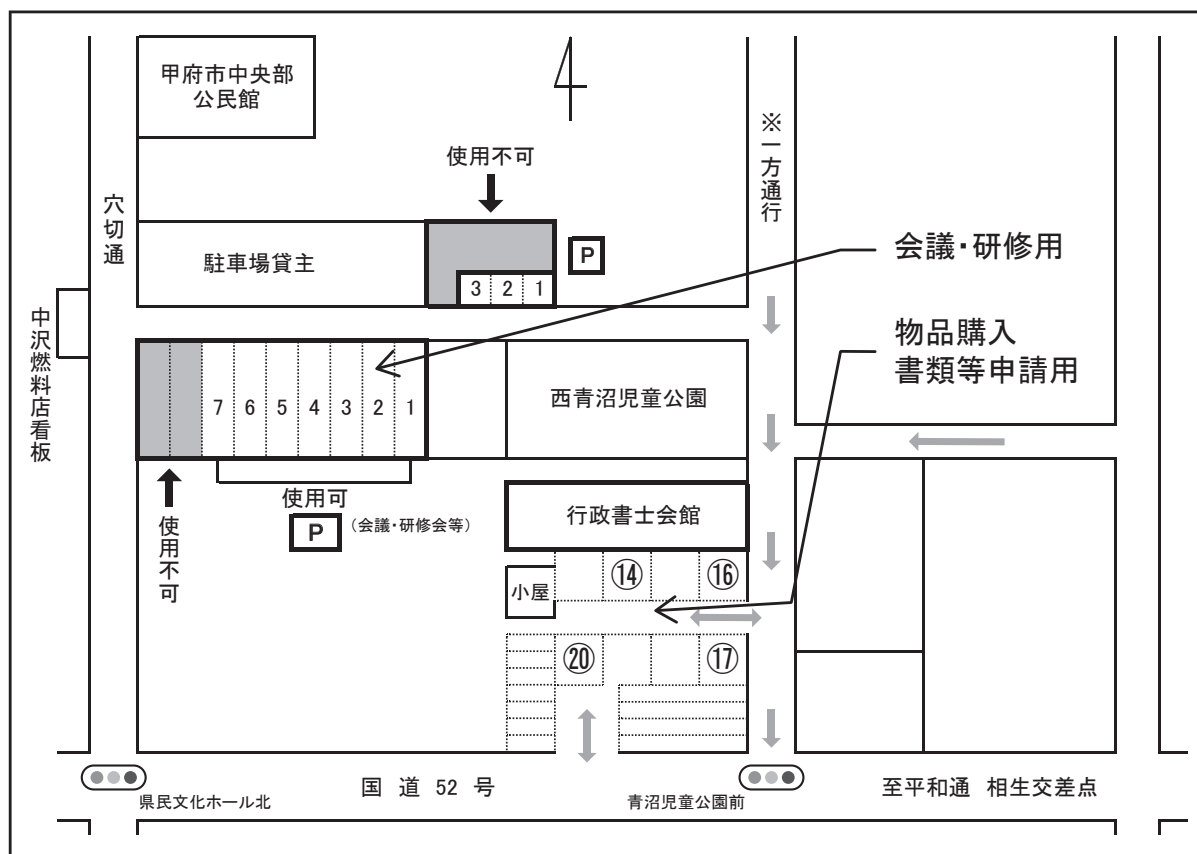
事務局からのお知らせ

行政書士会館 駐車場について

会館利用目的により駐車場の場所が変わります。

物品購入等で**短時間使用**する際は会館隣接駐車場の「書士会」の名札が掲げられている**14番、16番、17番、20番**の駐車区画を御利用ください。

なお、**会議、研修会出席の用務**の際は、引き続き小林ビル前駐車場（14台分）及び同ビル東駐車場（3台分）を、駐車票をフロントガラス内に掲出し御利用ください。



事務局執務時間

平日 **午前9時～正午**
午後1時～午後5時

この内、証紙、物品等の購入、申請等手続は

平日 **午前9時30分～正午**
午後1時～午後4時 までに来局ください。



証明事務については、役員の決裁を必要とするため即日交付ができません。余裕をもって御来局ください。

新入会員のご紹介 *New Face*

令和5年7月31日現在
会員数 **378**名 法人会員 **5**団体



■ 矢野 久

甲府南支部
令和5年2月1日入会

▶事務所名
矢野行政書士事務所

好きな映画・本：稲盛和夫の著書など
(理由・説明)：生き方・考え方が手本となるため。
趣味：読書、旅行
(理由・説明)：様々な発見ができるため。

コメント

人事・労務関係を中心に幅広く注力していきたいと思えます。



■ 齋藤千恵子

甲府南支部
令和5年2月15日入会

▶事務所名
あかり行政書士事務所

好きな食べ物・飲物：辛い香辛料・調味料
(理由・説明)：辛い食べ物が好きです。そばうどんには七味、パスタにはタバスコ、刺身にはワサビを大量に投入します。
好きな音楽・アーティスト：ゴールデンボンバー
(理由・説明)：だれにも理解されないご趣味ですが全てが愛しいです。
好きな映画・本：週間少年ジャンプ
(理由・説明)：卒業できないまま大人になり、今は娘と毎週楽しく読んでいます。

好きな動物：象

(理由・説明)：遊亀公園の象、テルが好きなので。

趣味：録画したドラマを観ること。

(理由・説明)：平日はなかなか観る時間がないので、週末娘が寝たあとに一気観しています。

座右の銘・好きな言葉：なるようになるさ

(理由・説明)：亡き父はせっかちな私とは正反対で、常に余裕があり落ち着いていました。私との会話の中で時々父が言うこのフレーズが今も印象に残っています。

コメント

前職は補助者として、主に登記の申請書等の書類作成をしていました。事務所名は娘の名前ですがまだ内緒にしています。これから実務経験を積んで一人前の行政書士になるまで試行錯誤していきます。どうぞよろしく願っています。



■ 宮本 優樹

峡東支部
令和5年3月1日入会

▶事務所名
宮本行政書士事務所

好きな食べ物・飲物：麺類、コーヒー
(理由・説明)：ラーメンとうどんをよく食べます。コーヒーは毎日飲んでいます。
好きな音楽・アーティスト：GReeeeN、米津玄師、YOASOBI
(理由・説明)：音楽を聴くと元気がでます。意識して最近の曲を聴くようにしています。
好きな映画・本：スター・ウォーズ
(理由・説明)：世界観が素晴らしい。

好きな動物：うさぎ

(理由・説明)：長らく共に暮らしていますが、とても愛らしいです。

趣味：子育て

(理由・説明)：今は子供と遊ぶことが趣味になっています。

座右の銘・好きな言葉：考えるな、感じろ

(理由・説明)：ブルース・リーのセリフらしいですが、ヨダの教えて知りました。

コメント

以前登録していたことがあるので、再登録という形になります。失敗を活かし、今度は長く続けられるように精進してまいります。



磯部 浩樹

甲府北支部
令和5年4月2日入会

▶事務所名
行政書士I.F.C事務所

- 好きな食べ物・飲物**：おそば
(理由・説明)：健康に良いため。ですが味の違いはわかりません。
- 好きな音楽・アーティスト**：真夜中のドア (松原みき)
(理由・説明)：昔の曲って良いですね。
- 好きな映画・本**：ターミネーター2
(理由・説明)：未来からやってきたロボットが少年を守る姿に心打たれる最高傑作。

- 好きな動物**：犬
(理由・説明)：人の家で飼ってる犬を甘やかしてます。
- 趣味**：釣り
(理由・説明)：夏は海で青物、春、秋は本流でトラウト、溪流でイワナ、アマゴ。
- 座右の銘・好きな言葉**：謙虚に生きる
(理由・説明)：どんなに年長者になろうとも慢心せず謙虚でありたい。

コメント

普段は「有限会社アイ・エフ・シー」と言う不動産会社を運営しております。相続や離婚による土地建物の売却や農転など不動産業とは密接ですのでその道に特化した行政書士になれるよう邁進していきます。何卒宜しくお願い致します。



牛田 育美

甲府北支部
令和5年5月1日入会

▶事務所名
えくぼ行政書士事務所

- 好きな食べ物・飲物**：チョコレート
(理由・説明)：甘い物が全般が好きで、幸せな気持ちになれます。
- 好きな音楽・アーティスト**：ショパン、久石譲
(理由・説明)：メロディーが美しく、情景が目浮かびます。
- 好きな映画・本**：天使にラブ・ソングを
(理由・説明)：とてもポジティブな気持ちになれる映画で、作中の歌も最高です。

- 好きな動物**：レッサーパンダ
(理由・説明)：見た目が可愛らしく、見てると癒されます。
- 趣味**：ピアノ、旅行、スポーツ観戦 (ヴァンフォーレ甲府)
(理由・説明)：フットワークが軽めで、海外でもどこでも一人で行けます。
- 座右の銘・好きな言葉**：今日の自分が最高
(理由・説明)：昨日より今日、最新の自分が一番であるために、日々努力し続けたいと思います。

コメント

カナダ、イギリス、アメリカでの居住経験があり、多文化共生への学びを深めて参りました。これまでの経験を活かして、入管業務に携わっていきたくと考えております。



早田 敏

甲府南支部
令和5年5月1日入会

▶事務所名
クライム行政書士事務所

- 好きな食べ物・飲物**：デザート、コーヒー、ハイボール
(理由・説明)：昔から甘い物が大好きです。コーヒーは一息つきたいときに飲んでます。ハイボールはすっきりした味が好きで晩酌では大体ハイボールを飲んでます。
- 好きな音楽・アーティスト**：ミスターチルドレン、いきものがかり、あいみょん
(理由・説明)：何か聴きながら作業したい時などによく聴いています。
- 好きな映画・本**：横山光輝の歴史漫画
(理由・説明)：中国の三国志や史記、日本の戦国時代の人物などの物語が楽しく読み進められるので一時期はまっていました。

- 好きな動物**：コアラ
(理由・説明)：旅先で見て、マツタリ、マイペースに過ごしているところが可愛いと思いました。
- 趣味**：登山、マラソン、写真
(理由・説明)：地道にゴールを目指してたどり着いた時の達成感や非日常感のある景色を見ることができた時の幸福感があるからです。
- 座右の銘・好きな言葉**：他人と過去は変えられないが、自分と未来は変えられる
(理由・説明)：自分次第で変えられることに目を向けて頑張っていきたいです。

コメント

様々な許認可業務を経験し、自分にはまる分野を見つけたいです。家族の相続手続きの経験から相続業務も関心があります。また、前職のIT業界の経験を何かの形で業務に掛け合わせたいと考えています。事務所名の由来は、一歩ずつ目標を目指すところが趣味の登山と行政書士の業務に通じると思ったからです。



河野 勝恵

峡東支部
令和5年5月1日入会

▶事務所名
行政書士河野勝恵事務所

- 好きな食べ物・飲物**：鰻、すし、焼肉
(理由・説明)：美味しさ。元気が出て自然に笑顔になれる。
- 好きな音楽・アーティスト**：童謡、若林秀和さん
(理由・説明)：若い時と趣味が変わりました。童謡にはいやされます。
- 好きな映画・本**：映画「ディープインパクト」「アルマゲドン」
本「陽転思考」
(理由・説明)：息子に勧められて観た映画でかなり衝撃だった。自分からは決して観ない映画。でも観てよかった。

好きな動物：動物は全て可愛いです。見るのは良いですが、特に好きな動物はいません。

(理由・説明)：生き物は、みな死にます。わざわざ可愛がってきた動物の死を見るのはイヤなのです。(我がままです)

趣味：舞踊、ゴルフ、ダンス、謡曲、朗読、着付け。
(理由・説明)：現在の心境は認知症予防でしょうか。

座右の銘・好きな言葉：屈するは伸びんがためなり
(理由・説明)：飛躍するなら忍耐して時機を待つこと。

コメント

現在も、様々なところでボランティア的な活動はしていますが、人生100年時代に在って此れ迄の経験をいかし自他ともに良かったと、思える事に挑戦したい。



浅川 忠彰

甲府北支部
令和5年6月1日入会

▶事務所名
行政書士浅川忠彰事務所

- 好きな食べ物・飲物**：カレーライス・緑茶
(理由・説明)：ストレスが軽減され健康に良い効果があると言われていたから。病気や老化を防ぐ効果があるから。
- 好きな音楽・アーティスト**：バート・バカラック、小田和正、大野雄二
(理由・説明)：三者とも旋律がとても美しいと感じています。
- 好きな映画・本**：バッドマン
(理由・説明)：バッドマンの台詞「人の心はわからない。でも本性は行動にでる」が印象的。最近、活字離れしていて反省しています。

好きな動物：猫

(理由・説明)：自宅で飼っている猫は15歳で、よぼよぼだけど、そこが愛おしい。

趣味：高級オーディオを揃えること。でも挫折した。
(理由・説明)：お金がかかりすぎるから。

座右の銘・好きな言葉：前進あるのみ
(理由・説明)：何もしないでいると結局後退してしまうことを身をもって経験したから。

コメント

前職は車の部品会社に勤めていましたが、いつかは行政書士になる夢を抱きながら働いていましたが、事業所の閉鎖に伴い、退職して行政書士試験の勉強をして昨年何とか合格できました。常に真摯な気持ちで業務にあたりたいと思います。
事業所名はフルネーム入りで地元の力になりたいとの一心で付けました。



篠原 弘樹

甲府北支部
令和5年7月1日入会

▶事務所名
L&T Design 行政書士事務所

- 好きな食べ物・飲物**：お酒(昼呑み)
- 好きな音楽・アーティスト**：The Police/Synchronicity
- 好きな映画・本**：ラスト・サムライ
最近の関心ごと MBA 関連書籍としてソーシャルインパクトビジネス・ルール形成戦略・リスキリング
- 好きな動物**：チワワ(愛犬の「空太郎」と同居中)
- 趣味**：朝読書・呑コミュニケーション・有酸素運動・坐禅・妄想
- 座右の銘・好きな言葉**：学は人たる所以を学ぶなり

相続・事業承継・事業再生・IPO 支援のプライベートコンサルタントとして、研鑽の毎日です。

振り返れば失敗と成功をともに体験してきた職業人生。私は、オーナー社長の側近・参謀として、財務・会計力を生かし経営管理担当としてキャリアとノウハウを実戦で積み重ねてきました。オーナー社長と近いところでミッションを遂行していたので経営的な思考軸で判断できる点が強みです。

- ①上場会社ならではの実践経験を積む。
- ②ベンチャーやスタートアップでは、多様な資金調達、経営管理組織の構築、合併や会社分割等の組織再編、IPO 実務の経験を積む。
- ③最近では、相続・事業承継や事業再生の実践経験を積み重ね、経営者の側近・参謀として寄り添う中で相続分野の知見を広げる。

「人生100年時代を生ききる」人生の選択肢を増やし奮い立たせるために、MBA に挑戦中です。

LIFE&TIME：人生100年時代、「人生を設計する」視点を忘れずにお客様と関わっていきます。

コメント



■ 小笠原雅則

甲府南支部
令和5年7月1日入会

▶事務所名
小笠原行政書士事務所

好きな食べ物・飲物：和食、特にウイスキー（バーボン）、コーヒー
(理由・説明)：バーボンウイスキーは好物で、若干甘く、芳醇な香りを堪能しながらジャズを聴くのが私の最高のひと時です。また、スコッチとバーボンではウイスキーのスペルが異なります。

好きな音楽・アーティスト：マイルス・デイヴィス
(理由・説明)：ジャズの好きな方ならどなたもご存じだと思いますが、トランペッターのマイルス・デイヴィスの代表曲である「So What」がお気に入りです。

好きな映画・本：トップガン（マーベリック）、池井戸潤の著書
(理由・説明)：主役のトム・クルーズが好きで特にトップガンシリーズが好きです。また、池井戸潤氏の作品の中では、銀行を題材とした作品が多い

中、空飛ぶタイヤなど実在した大手自動車メーカーのリコール隠しをリアルに表現しているところが好きです。

趣味：ゴルフ

(理由・説明)：日頃から自宅でダンベルやベンチ等を購入し筋トレを行っているものの、運動不足気味なので、ゴルフでは可能な限りカートに乗らずに歩くようにしております。

座右の銘・好きな言葉：細き流れも大河となる

(理由・説明)：小さな川が集まれば大きな川になるように、地道な小さな努力を長く続けていけばやがて大きな成果を得ることにつながると考えております。

コメント

長い自動車関係の行政経験や各種資格を生かしつつ皆様のお役に立ちたいと考えております。また、日々精進し新たな業種にもチャレンジしたいと考えております。事務所名は、シンプルで分かりやすく自身の苗字を使用しました。行政書士の若輩者ですが、コンプライアンスは当然ながら少しでも地元に貢献出来ればと考えております。

東京会より単位会変更



■ 結城果志彦

東部・富士五湖支部
令和5年6月1日入会

▶事務所名
結城行政書士事務所

好きな食べ物・飲物：トマト
(理由・説明)：リコピンが豊富
趣味：野菜作り
(理由・説明)：食糧危機に備えるため。

コメント

今まで医療法人の認可申請等の業務、さらに各種資格で得た知識などを生かしつつ、日々精進して皆様のお役に立ちたいと考えています。事務所名は、シンプルですが自身の苗字から名付けました。

退会会員 (令和4年12月から) お疲れ様でした。

■ 市川 安 様 (東部・富士五湖支部)
令和4年12月21日付退会

■ 一瀬 徹也 様 (峡西南支部)
令和5年2月20日付退会

■ 田中 一洋 様 (甲府南支部)
令和5年3月31日付退会

■ 河野 庄司 様 (甲府北支部)
令和5年6月5日付退会

■ 丹澤 ますみ 様 (甲府北支部)
令和5年6月30日付退会

■ 矢具野 武雄 様 (甲府北支部)
令和5年2月6日付退会

■ 伊東 武 様 (甲府北支部)
令和5年3月31日付退会

■ 井上 吉秋 様 (東部・富士五湖支部)
令和5年3月31日付退会

■ 齋城 良介 様 (甲府北支部)
令和5年6月16日付退会

山梨県行政書士会の会員ページ更新のお知らせ

会員の皆様には、既にご連絡をしたとおりですが、2019年11月1日よりトップページからのリンクが以下のURLに切り替わっております。

<https://www.y-gyosei.or.jp/member/>

この変更に伴い、従前に発行した会員ページへログインする為のパスワードは利用できなくなりました。

新しいパスワードは既にお知らせをしてありますが、不明な場合には事務局までお問い合わせいただきますよう、お願いいたします。

また、新しい会員ページには各種の情報を盛り込んでいきたいと考えておりますので、掲載のご希望がございましたら、事務局までご一報ください。



編集後記



広報部員総入れ替えの手探り状態でスタートした第109号。「楽しみながら取り組む」をモットーに紙面づくりに励んでまいりました。より良い会報をご提供できるよう、部員一同、尽力してまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

夏と言えば、祭りがつきものですが、コロナの5類移行に伴って祭りも本来の姿を取り戻しつつあります。「祭り」の語源は「^{まつ}祀る」、流行りの病や天災などは荒ぶる神による「^{たた}祟り」であり、祟りを鎮めるために荒ぶる神を祀ったことが祭りの起源との説があるそうです。祭りには、人々がより良く生きたいという願いが込められているんですね。右上の写真はコロナ流行前のものですが、マスクを着用せずに賑わっている様子は、何だか遠い過去のように。今年の夏は、祭りに思いをはせながら、打ち上げ花火を涼しい部屋から眺めて楽しみたいと思います。



撮影者：えくぼ行政書士事務所 牛田育美
撮影場所：山梨県笛吹市「笛吹川」

(広報部 北山 溪)

山梨県行政書士会会報 第109号

発行日 令和5年8月1日
発行所 **山梨県行政書士会**
〒400-0031 甲府市丸の内三丁目27番5号
山梨県行政書士会館
TEL 055-237-2601
FAX 055-235-6837
発行者 有賀 一雄
編集者 小林 洋晃
印刷所 (有)平和プリント社
TEL 055-224-3315

行政書士事務所の経営安定をバックアップする

日本行政書士会連合会

行政書士 賠償責任補償制度

WEB申込
おすすめ!

「行政書士は依頼者を保護するために、職務上の責任について業務賠償責任保険に加入するように努めなければならない。」

*日本行政書士会連合会「行政書士倫理」第2章第24条(賠償保険)より

お申込方法

申込みは

インターネットで **簡単6ステップ**

お申込み期間

インターネット申込締切: 毎月末日

※2024年8月1日加入は、2024年7月19日締切となります。

郵便払込票申込締切: 毎月20日(祝休日の場合は前営業日)

どちらのお申込みも、翌月1日補償開始です。

お手続きの流れ

※お客様画面の一連の流れの概要は以下の通りです。(主な画面をピックアップしております)
※保険内容の詳細については、実際の画面にてご確認ください。



全行団サイトURL ▶ <https://reg.zengyodan.co.jp>

STEP ①

お申込みサイトへアクセス
全行団サイトorQRコードからアクセスしてください。



STEP ②

新規/更新の選択
新規:新規契約をご選択ください。
更新:更新契約を選択後、被保険者番号および行政書士登録番号をご入力ください。(前年度の契約情報を引込みます。)



STEP ③

プラン選択・お客様情報の入力
ご希望のプランを選択いただき、お客様情報をご入力ください。



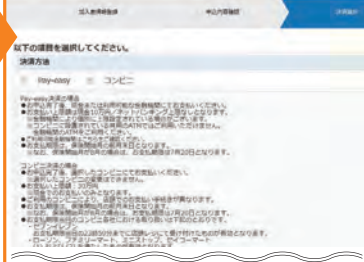
STEP ④

メールアドレス認証
ご登録メールアドレスに届いた4桁のパスワードをご入力ください。



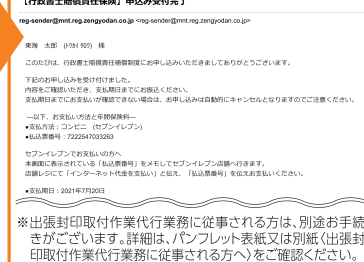
STEP ⑤

決済方法の選択
Pay-easy決済またはコンビニ決済を選択して、お申込みを完了してください。



STEP ⑥

保険料の振込
ご登録メールアドレスに決済方法をご案内いたします。内容をご確認いただき、支払期日までに保険料をお振込みください。



〈取扱代理店〉

株式会社 全行団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目1番28号
虎ノ門タワースオフィス10階
TEL.03(6450)1622 FAX.03(6450)1623
E-mail:shop@zengyodan.co.jp
URL:https://www.zengyodan.co.jp

〈引受保険会社〉

[幹事会社]
東京海上日動火災保険株式会社
担当課:広域法人部法人第二課
〒102-0075 東京都千代田区三番町6-4
TEL.03(3515)4153 FAX.03(3515)4154
[非幹事会社]
損害保険ジャパン株式会社